

# 四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 令和4年7月1日  
至 令和4年9月30日

株式会社コーエーテクモホールディングス  
(E22460)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

#### 2 役員の状況

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年11月14日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	株式会社コーエーテクモホールディングス
【英訳名】	KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 襟川 陽一
【本店の所在の場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【電話番号】	045(562)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 浅野 健二郎
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【電話番号】	045(562)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 浅野 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (百万円)	37,220	34,762	72,759
経常利益 (百万円)	25,064	17,667	48,696
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (百万円)	18,142	13,648	35,359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,361	4,521	25,655
純資産額 (百万円)	164,980	125,924	138,101
総資産額 (百万円)	190,805	206,489	219,803
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	54.59	43.33	107.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	54.38	40.15	104.85
自己資本比率 (%)	86.3	60.7	62.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,204	14,128	24,819
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,495	△10,181	△13,168
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,127	5,012	△4,561
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	9,990	29,915	19,503

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.32	21.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、ウィズコロナへの移行が進む一方、欧米諸国のインフレーション懸念と、それに対応するための金融引き締めにより、不透明な状況が続いています。

中期経営計画の初年度となる当期は、グループ経営方針として「グローバルIPの創造と展開」を掲げ、各種施策に取り組んでいます。

9月に「東京ゲームショウ」が3年ぶりの有観客イベントとして開催されました。期間中に発表された「日本ゲーム大賞2022」で、「三国志」をテーマにしたダークアクションRPG『Wo Long: Fallen Dynasty』、シリーズ最新作『ライザのアトリエ3 ～終わりの錬金術士と秘密の鍵～』の2タイトルが、今後期待される作品に贈られる「フューチャー賞」を受賞しました。

また、中期経営計画で重点目標として取り組んでいる新作タイトルを発表しました。エレクトロニック・アーツ社とのパートナーシップの下で開発中のハンティングアクションゲーム『WILD HEARTS』(PS5、Xbox Series X|S、PC(Origin、Steam、Epic Games Store)用)は2023年2月に発売予定です。幕末の時代を舞台にしたオープンワールドアクションRPG『Rise of the Ronin』(PS5用)を2024年の発売に向けて開発中です。歴史や文化をテーマにした独創性溢れるコンテンツによって、さらなる成長を図ってまいります。

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、パッケージゲームでは、複数の新作タイトルを発売したほか、前年度までに発売したタイトルのリピート販売が堅調です。スマートフォンゲーム、IP許諾タイトルは安定した推移となりました。営業外収支においては、厳しい金融環境に対応するため戦略的にポートフォリオの組み換えを行いました。

これらの結果、売上高347億62百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益183億21百万円（同11.6%増）、経常利益176億67百万円（同29.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益136億48百万円（同24.8%減）となり、営業利益は第2四半期連結累計期間として過去最高となりました。

セグメントの状況につきましては以下のとおりです。

#### エンタテインメント事業

「シブサワ・コウ」ブランドでは、7月に『信長の野望・新生』（PS4、Nintendo Switch、Windows(Steam)用）を国内及びアジアで発売し、20万本の販売となりました。スマートフォンゲーム『三国志 覇道』が9月に国内でサービス開始2周年を迎え、これを記念したキャンペーンを実施しました。

「ω-Force」ブランドでは、6月に発売した『ファイアーエムブレム無双 風花雪月』（※）が累計販売本数100万本を突破しました。

「Team NINJA」ブランドでは、2023年3月に発売予定の『Wo Long: Fallen Dynasty』の体験版を9月に全世界で配信しました。

「ガスト」ブランドでは、「ライザのアトリエ」シリーズのリピート販売が好調です。

「ルビーパーティー」ブランドでは、国内で配信中の『金色のコルダ スターライトオーケストラ』において新シリーズを開始しました。イベント事業では『遙かなる時空の中で7 ～出陣！～』などを開催しました。

「midas」ブランドでは、新規スマートフォンゲームの開発に注力しております。

IP事業においては、国内及びアジア各地域で配信中の『三国志・戦略版』（国内では『三国志 真戦』）が、引き続き収益に貢献しました。国内及び台湾・香港・マカオ地域で配信中の『新信長の野望』も堅調です。LINE Gamesが運営を行う『大航海時代 Origin』（iOS、Android用）が8月に韓国で配信開始されました。オフィシャルショップ「KOEI TECMO SPOT」では、7月にオンライン販売を追加しました。

以上の結果により、エンタテインメント事業の売上高は327億83百万円（前年同四半期比7.0%減）、セグメント利益は179億94百万円（同11.7%増）となりました。

（※）『ファイアーエムブレム無双 風花雪月』の海外における発売元は任天堂株式会社です。

## アミューズメント事業

アミューズメント施設は、新たに1店舗を出店しました。既存店売上は好調に推移しています。スロット・パチンコでは、1タイトルが稼働を開始しました。

以上の結果により、アミューズメント事業の売上高は14億71百万円（前年同四半期比1.5%増）、セグメント利益は2億36百万円（同23.8%増）となりました。

## 不動産事業

ライブハウス型ホールKT Zepp Yokohamaは、有観客イベントで高い稼働率となりました。

以上の結果により、不動産事業の売上高は6億11百万円（前年同四半期比19.5%増）、セグメント利益は1億82百万円（同155.7%増）となりました。

## その他事業

ベンチャー・キャピタル事業で、出資先ファンドの管理費用を計上しました。

以上の結果により、その他事業の売上高は1億52百万円（前年同四半期比17.2%減）、セグメント損失は92百万円（前年同四半期はセグメント利益45百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ①資産の部

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して133億13百万円減少し2,064億89百万円となりました。これは主に、現金及び預金が99億65百万円増加した一方で、その他流動資産に含まれている未収還付法人税が98億23百万円、有価証券が82億62百万円それぞれ減少したことによるものであります。

### ②負債の部

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して11億36百万円減少し805億65百万円となりました。これは主に、短期借入金が220億円増加した一方で、その他流動負債に含まれている預り金が100億9百万円、未払金が82億13百万円、未払法人税等が38億61百万円それぞれ減少したことによるものであります。

### ③純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して121億77百万円減少し1,259億24百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が100億4百万円、利益剰余金が31億93百万円それぞれ減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して104億12百万円増加し、299億15百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は141億28百万円（前年同四半期は92億4百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益176億67百万円、法人税等の還付額98億29百万円の計上の一方で、法人税等の支払額175億69百万円の減少要因によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は101億81百万円（前年同四半期は54億95百万円の支出）となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入577億17百万円の増加要因の一方で、有価証券及び投資有価証券の取得による支出681億15百万円の減少要因によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は50億12百万円（前年同四半期は51億27百万円の支出）となりました。これは主に短期借入れによる収入260億円の増加要因の一方で、配当金の支払額169億77百万円、短期借入金の返済による支出40億円の減少要因によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億76百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

(注) 令和4年5月16日開催の取締役会決議により、令和4年10月1日付で株式分割に伴う定款変更を行っております。これにより、発行可能株式総数は350,000,000株増加し、700,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	168,048,462	336,096,924	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	168,048,462	336,096,924	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、令和4年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。  
2. 令和4年5月16日開催の取締役会決議により、令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は168,048,462株増加し、336,096,924株となっております。



(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社コーエーテクモホールディングス第11回新株予約権

決議年月日	令和4年6月16日（定時株主総会）及び 令和4年8月29日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 13 当社従業員 36 当社子会社の取締役及び従業員 595
新株予約権の数（個）	5,884（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 588,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,008（注）3
新株予約権の行使期間	自 令和6年8月30日 至 令和9年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,008 資本組入額（注）4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他権利行使の条件は、令和4年6月16日開催の当社第13回定時株主総会決議及び令和4年8月29日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は権利行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

4. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
5. 合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。
  - ①合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - ②吸収分割  
吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - ③新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤株式移転  
株式移転により設立する株式会社
6. 新株予約権の発行時（令和4年9月13日）における内容を記載しております。

なお、当社は令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割に伴う調整後の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は以下のとおりです。

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,176,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,504 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,504 資本組入額 (注) 4

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
令和4年7月1日～ 令和4年9月30日	-	168,048,462	-	15,000	-	56,766

(注) 令和4年5月16日開催の取締役会決議により、令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は168,048,462株増加し、336,096,924株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光優ホールディングス	神奈川県横浜市港北区日吉二丁目11番25号	76,877,995	48.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,226,500	7.76
環境科学株式会社	東京都千代田区九段北四丁目3番20号 九段フラワーホーム304号室	11,298,285	7.17
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,340,230	5.93
襟川 陽一	神奈川県横浜市港北区	3,579,117	2.27
襟川 恵子	神奈川県横浜市港北区	3,464,675	2.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,959,200	1.88
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,177,158	1.38
襟川 芽衣	神奈川県横浜市港北区	2,060,448	1.31
襟川 亜衣	神奈川県横浜市港北区	2,032,992	1.29
計	-	126,016,600	80.00

- (注) 1. 当社は、自己株式10,535,651株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 12,174,800株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 2,889,900株  |
3. 令和4年5月16日開催の取締役会決議により、令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記所有株式については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
4. 令和4年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が令和4年10月31日現在で18,331,224株を所有している旨が記載されているものの、当社として令和4年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書に関する所有株式数については、株式分割後の所有株式数を記載しており、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

大量保有者	みずほ証券株式会社
住所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
保有証券等の数	14,570,724株
株券等保有割合	4.27%

大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有証券等の数	3,760,500株
株券等保有割合	1.10%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,535,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 156,949,600	1,569,496	-
単元未満株式	普通株式 563,262	-	-
発行済株式総数	168,048,462	-	-
総株主の議決権	-	1,569,496	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数52個が含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社コーエーテクモホールディングス	神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号	10,535,600	-	10,535,600	6.27
計	-	10,535,600	-	10,535,600	6.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和4年7月1日から令和4年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,235	30,200
売掛金及び契約資産	13,072	10,208
有価証券	25,185	16,923
商品及び製品	38	133
仕掛品	112	252
原材料及び貯蔵品	77	67
その他	13,365	4,460
貸倒引当金	△11	△10
流動資産合計	72,075	62,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,270	21,838
土地	14,093	14,019
建設仮勘定	82	1
その他（純額）	1,399	1,507
有形固定資産合計	37,846	37,366
無形固定資産		
その他	275	260
無形固定資産合計	275	260
投資その他の資産		
投資有価証券	102,940	95,323
繰延税金資産	881	5,156
退職給付に係る資産	1,824	2,107
その他	4,749	4,973
貸倒引当金	△790	△935
投資その他の資産合計	109,605	106,625
固定資産合計	147,727	144,253
資産合計	219,803	206,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	520	762
短期借入金	-	22,000
未払金	9,646	1,433
未払法人税等	6,470	2,608
賞与引当金	1,928	1,884
役員賞与引当金	389	204
その他	13,660	3,049
流動負債合計	32,616	31,943
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	48,146	47,744
繰延税金負債	156	81
その他	782	795
固定負債合計	49,085	48,621
負債合計	81,701	80,565
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	28,006	27,943
利益剰余金	130,954	127,760
自己株式	△39,393	△39,279
株主資本合計	134,567	131,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,548	△6,456
土地再評価差額金	△3,115	△3,115
為替換算調整勘定	2,418	3,309
退職給付に係る調整累計額	271	257
その他の包括利益累計額合計	3,122	△6,003
新株予約権	411	503
純資産合計	138,101	125,924
負債純資産合計	219,803	206,489

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	37,220	34,762
売上原価	12,758	9,182
売上総利益	24,461	25,579
販売費及び一般管理費	※ 8,038	※ 7,258
営業利益	16,423	18,321
営業外収益		
受取利息	2,911	6,548
受取配当金	581	397
投資有価証券売却益	8,111	1,701
デリバティブ評価益	1,053	2,366
為替差益	-	1,248
その他	737	666
営業外収益合計	13,394	12,929
営業外費用		
投資有価証券評価損	244	-
投資有価証券売却損	1,149	2,759
有価証券償還損	-	3,267
為替差損	95	-
デリバティブ評価損	3,235	7,462
その他	28	94
営業外費用合計	4,752	13,583
経常利益	25,064	17,667
税金等調整前四半期純利益	25,064	17,667
法人税、住民税及び事業税	6,360	3,916
法人税等調整額	561	102
法人税等合計	6,921	4,019
四半期純利益	18,142	13,648
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,142	13,648



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
四半期純利益	18,142	13,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,850	△10,004
為替換算調整勘定	83	891
退職給付に係る調整額	△14	△13
その他の包括利益合計	△3,781	△9,126
四半期包括利益	14,361	4,521
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,361	4,521

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	25,064	17,667
減価償却費	802	791
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△35	-
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△123	△184
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△52
受取利息及び受取配当金	△3,492	△6,946
デリバティブ評価損益 (△は益)	2,181	5,095
投資有価証券評価損益 (△は益)	244	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,962	1,058
有価証券償還損益 (△は益)	△491	2,752
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	132	△412
売上債権の増減額 (△は増加)	△768	2,987
棚卸資産の増減額 (△は増加)	36	△218
仕入債務の増減額 (△は減少)	74	197
預り金の増減額 (△は減少)	△3,176	20
未払金の増減額 (△は減少)	△1,505	△799
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,543	△562
その他	△12	△2,250
小計	10,423	19,143
利息及び配当金の受取額	3,355	2,729
利息の支払額	△0	△4
法人税等の還付額	3,044	9,829
法人税等の支払額	△7,619	△17,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,204	14,128
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△493	△130
定期預金の払戻による収入	442	611
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△44,279	△68,115
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	39,977	57,717
有形固定資産の取得による支出	△1,090	△374
有形固定資産の売却による収入	1	206
無形固定資産の取得による支出	△9	△22
その他	△44	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,495	△10,181
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	13,500	26,000
短期借入金の返済による支出	△4,000	△4,000
自己株式の売却による収入	404	51
自己株式の取得による支出	△80	△8
配当金の支払額	△14,922	△16,977
その他	△29	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,127	5,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	1,263
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,449	10,222
現金及び現金同等物の期首残高	11,439	19,503
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	190
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,990	※ 29,915

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
販売手数料	2,645百万円	2,164百万円
役員報酬及び給料手当	1,008	1,209

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金	10,612百万円	30,200百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△622	△284
現金及び現金同等物	9,990	29,915

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月17日 定時株主総会	普通株式	14,949	117	令和3年3月31日	令和3年6月18日	利益剰余金

(注) 当社は令和3年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月16日 定時株主総会	普通株式	17,008	108	令和4年3月31日	令和4年6月17日	利益剰余金

(注) 当社は令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,225	1,445	509	37,180	39	37,220
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	3	1	25	145	170
計	35,245	1,449	511	37,206	184	37,390
セグメント利益	16,115	191	71	16,378	45	16,423

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,378
「その他」の区分の利益	45
四半期連結損益計算書の営業利益	16,423

(注) 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,680	1,470	609	34,759	2	34,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	103	0	2	107	150	257
計	32,783	1,471	611	34,866	152	35,019
セグメント利益又は損失（△）	17,994	236	182	18,413	△92	18,321

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	18,413
「その他」の区分の損失	△92
四半期連結損益計算書の営業利益	18,321

（注）資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

有価証券及び投資有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

時価で四半期連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	43,093	-	-	43,093
国債・地方債等	33,134	6,473	-	39,607
社債	-	39,424	-	39,424
資産計	76,227	45,897	-	122,125

(注) 「時価算定会計基準適用指針」第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、投資有価証券において1,645百万円であります。

当第2四半期連結会計期間（令和4年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	31,202	-	-	31,202
国債・地方債等	-	6,223	-	6,223
社債	-	34,391	-	34,391
資産計	31,202	40,614	-	71,816

(注) 投資信託等について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価額を時価とみなすもの（四半期連結貸借対照表計上額 34,410百万円）については、上記表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	39,340	43,093	3,753
(2) 債券			
国債・地方債等	39,246	39,607	361
社債	47,622	39,424	△8,197
その他	-	-	-
(3) その他	1,357	1,645	287
合計	127,566	123,771	△3,795

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 161百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 4,176百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 債券には複合金融商品(契約額 8,000百万円及び240百万米ドル)が含まれております。デリバティブ評価益 1,869百万円は連結損益計算書の営業外収益に、デリバティブ評価損 8,920百万円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

当第2四半期連結会計期間(令和4年9月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	33,566	31,202	△2,364
(2) 債券			
国債・地方債等	6,457	6,223	△234
社債	57,036	34,391	△22,644
その他	-	-	-
(3) その他	33,103	34,410	1,307
合計	130,164	106,227	△23,936

(注) 1. 非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額 344百万円)及び組合出資金(四半期連結貸借対照表計上額 5,659百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 債券には複合金融商品(契約額 260百万米ドル)が含まれております。デリバティブ評価益 2,366百万円は四半期連結損益計算書の営業外収益に、デリバティブ評価損 7,462百万円は四半期連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度は469百万円減損処理を行っております。なお、減損処理に関する基準は以下のとおりであります。

減損処理に関する基準

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

- ① 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合
- ② 評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、又は2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性がないものとして減損処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和4年3月31日)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

当第2四半期連結会計期間(令和4年9月30日)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

収益の地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
日本	16,876	1,445	171	18,494	4	18,498
北米	4,944	-	-	4,944	-	4,944
欧州	1,685	-	-	1,685	-	1,685
アジア	11,718	-	-	11,718	-	11,718
顧客との契約から 生じる収益	35,225	1,445	171	36,842	4	36,847
その他の収益 (注2)	-	-	338	338	34	373
外部顧客への 売上高	35,225	1,445	509	37,180	39	37,220

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

## 収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
一時点で移転される 財及びサービス	33,994	1,059	171	35,225	4	35,229
一定期間にわたり 移転される財及び サービス	1,230	386	-	1,617	-	1,617
顧客との契約から 生じる収益	35,225	1,445	171	36,842	4	36,847
その他の収益 (注2)	-	-	338	338	34	373
外部顧客への 売上高	35,225	1,445	509	37,180	39	37,220

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。



当第2四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

収益の地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
日本	15,620	1,470	264	17,355	2	17,358
北米	4,230	-	-	4,230	-	4,230
欧州	1,170	-	-	1,170	-	1,170
アジア	11,658	-	-	11,658	-	11,658
顧客との契約から 生じる収益	32,680	1,470	264	34,415	2	34,417
その他の収益 (注2)	-	-	344	344	-	344
外部顧客への 売上高	32,680	1,470	609	34,759	2	34,762

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

収益の認識時期

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
一時点で移転される 財及びサービス	32,392	1,254	264	33,912	2	33,914
一定期間にわたり 移転される財及び サービス	287	215	-	502	-	502
顧客との契約から 生じる収益	32,680	1,470	264	34,415	2	34,417
その他の収益 (注2)	-	-	344	344	-	344
外部顧客への 売上高	32,680	1,470	609	34,759	2	34,762

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円59銭	43円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	18,142	13,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	18,142	13,648
普通株式の期中平均株式数(千株)	332,329	314,977
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円38銭	40円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	△279
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(△279)
普通株式増加数(千株)	1,272	17,962
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	-	(17,289)
(うち新株予約権(千株))	(1,272)	(672)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	令和4年6月16日(定時株主総会)及び令和4年8月29日(取締役会)決議による第11回新株予約権(新株予約権の数5,884個)

(注) 当社は、令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は令和4年5月16日開催の取締役会決議に基づき、令和4年10月1日付で株式分割を行っております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

令和4年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	168,048,462株
今回の分割により増加する株式数	168,048,462株
株式分割後の発行済株式総数	336,096,924株
株式分割後の発行可能株式総数	700,000,000株

(3) 株式分割の日程

- ①基準日公告日 令和4年9月15日
- ②基準日 令和4年9月30日
- ③効力発生日 令和4年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (令和4年9月30日)
1株当たり純資産額	437円16銭	398円13銭

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり四半期純利益	54円59銭	43円33銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	54円38銭	40円15銭

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、令和4年10月1日をもって当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>350,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>700,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 令和4年10月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を令和4年10月1日以降、以下のとおり調整しております。

	調整後行使価額	調整前行使価額
第9回新株予約権	782円	1,564円
第10回新株予約権	1,939円	3,877円
第11回新株予約権	2,504円	5,008円

(3) 転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を令和4年10月1日以降、以下のとおり調整しております。

銘柄	調整後転換価額	調整前転換価額
2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2,660.5円	5,321.0円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社コーエーテクモホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 大輔

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーテクモホールディングスの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエーテクモホールディングス及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認めら

れると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年11月14日
【会社名】	株式会社コーエーテクモホールディングス
【英訳名】	KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 襟川 陽一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員CFO 浅野 健二郎
【本店の所在の場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 襟川 陽一 及び取締役専務執行役員CFO 浅野 健二郎は、当社の第14期第2四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。